

行政視察(令和6年実施分)

委員会名	視察年月日	視察先	視察目的
総務委員会	R6.7.8	武蔵野スイングホール及び武蔵野市民文化会館	議案第57号 グランドピアノの買入れについての審査に伴う現状視察
	R6.7.19	江東区豊洲文化センター 豊洲シビックセンターホール	議案第57号 グランドピアノの買入れについての審査に伴う現状視察
	R6.10.16～10.18	オガール企画合同会社	オガールプロジェクトについて
		青森県八戸市	アートのまちづくりについて
		青森県八戸市	はちのへAI中心街・バス活性化プロジェクトについて
		北海道函館市	消防団機能別消防団員制度について
文教委員会	R6.10.16～10.18	長野県長野市	児童生徒の学校以外の居場所、SaSaLAND(ササランド)について
		石川県	図書館における子どもの居場所機能について
		富山県滑川市	学力向上の取組について
		富山県立山町	子育て支援策と元気交流ステーションみらいぶについて
厚生委員会	R6.4.12	株式会社あんど	住宅確保要配慮者への居住支援事業について
	R6.10.23～10.25	岐阜県可児市	高齢者孤立防止事業について
		滋賀県湖南市	コナン市民共同発電所について
		滋賀県野洲市	野洲市くらし支えあい条例について
		兵庫県神戸市	子ども・若者ケアラー相談・支援について
	R6.11.6	とらいふ武蔵野	デイサービス等の運営について
		桜堤公園	いきいきサロン「ikiなまちかど保健室」について
		希望の家	滞在型グループホームの運営について
建設委員会	R6.10.23～10.25	岡山県倉敷市	コミュニティタクシーについて
		兵庫県尼崎市	鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりの推進について
		大阪府枚方市	樟葉駅前の天然芝生広場を生かしたまちづくりについて
		岐阜県大垣市	「まちなかテラス」の実施について
議会運営委員会	R6.4.18	茨城県取手市(オンライン視察)	オンライン委員会について

総務委員会 委員会視察報告

令和6年8月16日
委員長 与座 武

視察行程 令和6年7月8日
武蔵野スイングホール及び武蔵野市民文化会館
令和6年7月19日
江東区豊洲文化センター 豊洲シビックセンターホール

視 察 者 令和6年7月8日
委員長 与座 武
副委員長 さこう もみ
委員 道場 ひでのり、菅 源太郎、藪原 太郎、橋本 しげき、下田 ひろき
委員外議員 きくち 由美子、大野 あつ子、宮代 一利、ひがし まり子
小林 まさよし、浜田 けい子、落合 勝利、木崎 剛、三島 杉子
本間 まさよ、西園寺 みきこ、深沢 達也

令和6年7月19日
委員長 与座 武
副委員長 さこう もみ
委員 道場 ひでのり、菅 源太郎、藪原 太郎、橋本 しげき、下田 ひろき
執行部職員 毛利 悦子、馬場 武寛、吉沢 歩、大杉 光生

総務委員会（令和6年7月8日、7月19日）

日 時	令和6年7月8日 午後1時30分から午後4時30分まで
視察先	武蔵野スイングホール及び武蔵野市民文化会館
テーマ	議案第57号 グランドピアノの買入れについての審査に伴う現状視察
目 的	議案第57号 グランドピアノの買入れについての審査に伴い、市内の各公共施設に設置されているピアノの現状を調査する。
内 容	今回、買換えの提案のあったスイングホールのスタインウェイ社製ピアノ1台、及び文化会館に設置されるピアノの実態、利用状況や管理状況などについて、調律を委託する事業者から詳細を伺う。 1 スイングホールのスタインウェイ社製ピアノの状況 (1) 弦が切れる、チューニングピンの刺し直し、ハンマーの消耗などの経年劣化が目立つ。 (2) 本番中に弦が切れるなどのトラブルが発生するリスクがある。 (3) 実費負担の調律を実施しない利用があるとピアノの状態が悪化する。 (4) 舞台袖の保管庫で保管、空調は完備。 (5) 調律は月1回、定期点検を年2回実施。その他利用者の実費負担による調律を実施。 2 ホール及びピアノの利用状況 (1) ホール利用率は、2023年度は85.1%、例年80%から90%程度 (2) ホール利用のうち60%程度はピアノを利用する。連続利用もあり。 3 文化会館のスタインウェイ社製ピアノの状況 (1) スイングホールのもより古い時期に取得したものもあるが、3台のピアノでローテーションを組み、連続利用を避けているため、スイングホールのもより消耗が少ない。 (2) 保管庫の空調は大規模改修時に品質が改善した。 成果（参考になった点）、課題等 1 スイングホールはピアノの利用が多いにもかかわらず、保管庫の関係でピアノを1台しか設置できないため、連続利用による消耗が激しい。 2 パーツ交換も可能だが、チューニングピンやハンマークッションなど、パーツ交換をしたところで改善できない消耗箇所も多い。



総務委員会（令和6年7月8日、7月19日）

日 時	令和6年7月19日 午前10時30分から正午まで
視察先	江東区豊洲文化センター 豊洲シビックセンターホール
テーマ	議案第57号 グランドピアノの買入れについての審査に伴う現状視察
目 的	議案第57号 グランドピアノの買入れについての審査に伴い、都内の公共施設に設置されている同型のピアノを調査する。
内 容	都内で唯一、ファツィオリ社製のピアノを設置する公共施設である豊洲シビックセンターを訪問し、選定の経緯、保守管理の状況、利用状況などの実態を伺った。 1 豊洲シビックセンター開設時、ファツィオリ社製ピアノの導入を決定した経緯 (1) 選定委員会においてファツィオリ、ベーゼンドルファ、スタインウェイ、ベヒシュタイン、ヤマハの5台で比較検討のうえ、決定した。 (2) 選定委員会には有識者のほか、ホール利用者なども参加した。 (3) ①話題性、②必要性、③シビックセンターホールの主な利用目的の3つの理由から決定した。 2 ピアノ本体費用及び年間ランニングコスト（2017年から2023年まで） (1) 購入価格 1,930万円、年間ランニングコスト 502,700円 (2) 年間ランニングコストは、年間の利用料金の収入で十分償却が可能。 3 利用状況と料金収入（2017年から2023年まで） (1) ホール利用率は、2023年度は99.4%（2021年、2022年いずれも90%超） (2) ホール利用のうち50%以上がピアノを利用。 4 調律などの保守・管理 (1) 温度湿度を一定に保つことのできる空調設備があるピアノ保管庫で保管している。 (2) 保管庫、ホール間の移動での負担を最低限に抑えるため、段差などを一切排除した設計。 (3) ファツィオリ社本社が認めた調律師に限定した調律を実施。 (4) 定期調律を6回/年、定期保守を2回/年の頻度で実施。 (5) ピアノ利用の際にはほとんどの利用者が実費負担での調律を実施している。 成果（参考になった点）、課題等 1 ピアノの選定の際には有識者、利用者などで構成される選定委員会で選定を実施し、議事録の公開を含めて決定のプロセスがオープンにされていることは、市民にとっての安心・信頼感につながるように感じた。 2 調律などの保守業務に加え、保管状況がピアノの寿命を大きく左右するため、保管庫の環境整備の必要性を感じた。 3 利用者からファツィオリ社のピアノは非常に好評であり利用率も高く、年間ランニングコスト及び購入費用の償却は武蔵野市においても10年から15年程度で十分可能であるように思う。



総務委員会 委員会視察報告

令和6年12月9日
委員長 藪原 太郎

視察行程 令和6年10月16日から18日まで
10月16日 オガール企画合同会社
オガールプロジェクトについて
10月17日 青森県八戸市
(1) アートのまちづくりについて
(2) はちのへA I 中心街・バス活性化プロジェクトについて
10月18日 北海道函館市
消防団機能別消防団員制度について

視察者 委員長 与座 武（令和6年11月22日まで委員長）
副委員長 さこう もみ
委員 道場 ひでのり、菅 源太郎、藪原 太郎（令和6年11月22日から委員長）、
橋本 しげき、下田 ひろき

総務委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日 時 令和6年10月16日 午後2時から午後4時30分まで

視察先 オガール企画合同会社

テーマ オガールプロジェクトについて

目 的 武蔵野市は今後、吉祥寺駅南口駅前交通広場を含むパークエリアの整備や、三鷹駅北口などの事業等、多くの公共施設の建て替えなどに取り組んでいく。その際、公民連携による公有地活用の事例として評価の高い「オガールプロジェクト」の取組を参考にするため、話を伺った。

内 容

1 オガールプロジェクトとは

- (1) 成長を意味する方言「おがる」と駅を意味するフランス語「ガール」を組み合わせた造語「オガール」は、紫波中央駅前を紫波の未来を創造する出発駅にする願いを込めて名付けられた。
- (2) 役場庁舎、フットボールセンター、保育所、住居、商業エリアなどを有する複合施設。
- (3) 藤原前町長のリーダーシップ、PPPを担うキーマン岡崎正信氏の存在の2つが推進力。
- (4) 岡崎氏の出身大学院である東洋大学大学院と協定を結んだ（PPPの専門性）。
- (5) 有識者5人のオガール・デザイン会議により、デザインガイドラインの運用方法の検討、各施設のデザインの調整などを行い、結果として令和元年日本建築学会賞を受賞。



2 オガールプロジェクトの実績

- (1) エリア全体での従業員数289名の雇用を創出。
- (2) フットボールセンターの年間利用者は5万人、エリア全体の来街者数は約85万人（令和4年）、減少していた昼間人口が増加。
- (3) 宅地開発では、町内からの引っ越しもあったが、町外からの転入が増加。
- (4) 不動産価値の向上、行ってみたい、住んでみたいまちへと変化。
- (5) テナントの出入りはあるが、長期間に及ぶ空きテナントなどは存在しない。



3 課題

- (1) 次世代への引継ぎが課題となっている。オガールの意義を十分に伝えていくことが必要。
- (2) 研修制度の実施や、小学校の廃校の新しい使い道を考える官民連携のプロジェクトなどを実施。



成果（参考になった点）、課題等

リーダーシップのあるリーダーにより推進されたプロジェクトであり、ほかにも例がないような官民連携の成功例でありながら、強いリーダーによるプロジェクトであったことから、今後の引継ぎや次世代への継承が課題になっている。

総務委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日 時 令和6年10月17日 午前10時から午後0時15分まで

視察先 青森県八戸市

テーマ アートのまちづくりについて

目 的 アートのまちづくりプランに基づく文化施設の整備について、市民を巻き込んだまちづくりの手法について伺った。

内 容

1 アートのまちづくりの経緯

平成20年 市文化行政の所管を教育委員会から市長部局へ変更

平成23年 八戸ポータルミュージアム「はっち」開館

平成27年 「文化のまちづくりビジョン」策定

平成28年 八戸ブックセンター開館

令和3年 八戸市（新）美術館開館

令和4年 「文化のまちづくりプラン」策定



2 八戸市美術館について

(1) アートのまちづくりの中核施設として旧美術館から再整備、機能を拡充した。

(2) 平成27年3月に「24万都市にふさわしい新美術館の建設を求める陳情書」が議会で採択されるなど、新美術館整備を求める市民の声の高まりが背景にある。

(3) 第四世代の「つかう」美術館として、展示だけではなく市民が自由に使い、活動をすることができる「ジャイアントルーム」を持つ美術館。

(4) 学校連携プロジェクトでは小・中・高の教員、学芸員、専門家が一体となってプロジェクトチームをつくり、プログラムづくり等を行っている。令和5年からは学校連携コーディネーターを新規採用、常設の専用ラボも開設した。



2 八戸ポータルミュージアム「はっち」について

(1) 美術館のジャイアントルームと同様、はっちの各フロアには誰もが気軽に立ち寄ることのできる会所場を設置、本来の空間の目的とは別の、誰でも自由に使える空間を用意する一貫したコンセプトを持っている。

(2) 市民作家や市民学芸員によって、八戸の見所や魅力を再発見、発信している。

(3) 地域の資源を大切にしながら、新しい魅力を創り出す場所として地域の活性化に寄与している。



3 その他

八戸ブックセンターは書店の代わりの機能も一部はあるが、地域にはほかにも書店はあり、読書団体などの拠点として活用されている。ブッククーポン2,000円を小学生に配って自分の本として読んでもらう事業「マイブック推進事業」の利用率は、事業を開始した10年前は92%だったが、現在はほぼ100%に上昇。

成果（参考になった点）、課題等

(1) ジャイアントルーム、会所場などの市民が自由に使える空間が多く、中高生や高齢者の居場所として機能している。あえて機能を限定しないことで市民の自由な発想や活動が生きているように感じた。

(2) 図書館で本を借りるのではなく「自分の本」を読んでもらうマイブック支援事業は子どもの読書習慣促進や経験格差解消などに寄与するように感じた。

総務委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日 時 令和6年10月17日 午後1時から午後3時まで

視察先 青森県八戸市

テーマ はちのへA I 中心街・バス活性化プロジェクトについて

目 的 武蔵野市の駅前のまちづくりや産業振興などの参考にするため、中心市街地活性化のためのアプリやW i - F i 、 A I カメラなどを活用するプロジェクト、バス活性化のプロジェクトについて伺った。

内 容

1 八戸市中心市街地活性化の取組について

- (1) 百貨店を中心とした商業中心のまちだったが、平成初期には閉店が相次ぎ、新しいまちの在り方に合わせたまちづくりが必要になった。
- (2) 中心市街地を商業の拠点のみならず、社会的、文化的活動の拠点に位置付け、文化・交流・スポーツ施設を整備。
- (3) 公共施設整備の波及効果により、空きビルや既存ビルが新たな機能に生まれ変わるなどの民間企業、地域社会へのプラスの影響も。



2 A I プロジェクト

- (1) 市街地活性化の取組の仕掛けとして情報発信アプリ（はちまちL I N E）、W i - F i の整備、人流分析のA I カメラの設置などの取組がある。
- (2) 令和5年7月より、三日町・十三日町・六日町・十六日町の屋外全エリアにおいてフリーW i - F i の運用をスタート（14箇所のアクセスポイントを設置）。

3 バス I C カード

- (1) はちのへ I C カード「ハチカ」を導入、高齢者等のバス乗車券も紙券から I C カードに切替えを実施。
- (2) I C カード導入にあたっては、支払いでデモ機を設置、相談窓口を高齢福祉課に設置するなどのサポート体制を整備。
- (3) 市内各主要施設へのキャッシュレスシステムの導入も併せて実施。
- (4) バスについては、赤字路線もあり、今後の維持には課題もある。大型のバスではなくハイエースなどの車に変えるなども検討が必要。

成果（参考になった点）、課題等

- 1 バス I C カードへの移行により、 I C カードの利用状況から分析が可能になるなど、データ活用が可能になる。高齢者も交通 I C カードの利用は大きなハードルにはならず利用ができていることがわかった。
- 2 アプリの利用者は7,000人で高止まりしており、40代などの世代が中心となっている。コアな利用者のみにとどまっており、広く利用してもらうにはまだ課題がある。



総務委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日 時 令和6年10月18日 午前10時から午前11時30分まで

視察先 北海道函館市

テーマ 消防団機能別消防団員制度について

目 的 武蔵野市では設置されていない「機能別消防団員」（特に通訳サポーター）について、専門知識や技能等を生かして組織機能を補完、強化する役割や、導入の経緯、実績などを伺った。

内 容

1 機能別消防団員とは

- (1) 応急手当普及員、消防音楽隊、通訳サポーターがあり、救命講習実施、演奏を通じた啓発活動、通訳をそれぞれ専門的に担う。
- (2) 機能別消防団員は消防団本部に在籍し、各分団には所属しない。
- (3) 基本団員とは任務が異なるため放水訓練などは行わないが、年額報酬及び活動報酬は基本団員と同額を支給。



2 通訳サポーターについて

- (1) 20人が在籍、内訳は外国語通訳サポーター9名（外国籍5名）、手話通訳サポーター11名。対応言語は、英語、中国語、韓国語、ドイツ語、ロシア語の5か国語（令和6年10月時点）。
- (2) 外国籍団員は、消防団活動が可能な在留資格を有していること、日本語がたんのうであることが入団条件となり、公権力の行使に当たらない範囲で活動する（通訳業務は公権力を伴う活動には該当しない）。

3 導入の経緯

- (1) 多数傷病者を伴う災害や事故の際、三者通話やタブレットを用いた通訳だけでは十分ではないため、現場に通訳者を派遣することが円滑なコミュニケーションにつながると考えている。
- (2) 平成29年12月に外国人観光客の観光バス事故で多数傷病者が発生した際、言語の壁があり状況把握に時間がかかってしまったことがきっかけになっている。
- (3) 東日本大震災や北海道胆振東部地震の経験から、地域の力になりたいと考えて入団した方が多い。



4 出動・訓練について

- (1) 火災の出火原因を特定するための事情聴取での出動実績あり（中国語対応の通訳サポーター）。
- (2) 安全が確保された環境での活動のみに限定している。
- (3) 避難所における活動については訓練・研修を実施済み。

5 その他

- (1) 通訳サポーター発足時には、国際交流協会などを通じて通訳サポーターの募集をした。
- (2) 機能別消防団は消防団本部に在籍し、分団員と接する機会は少ない。

成果（参考になった点）、課題等

- 1 多数傷病者を伴う災害や事故の際、三者通話やタブレットを用いた通訳だけでは十分ではないということは、武蔵野市においても災害時の帰宅困難者の支援なども含めて重要な観点であるように感じる。
- 2 専門性を生かす活動に限定することにより、消防団の人材不足という課題解消の糸口になる可能性もあるのではないか。
- 3 函館市では、外国籍の団員が公権力を行使しない基本団員として入団する体制が未整備であり通訳サポーターとしてのみ活動しているが、千歳市、ニセコ町などすでに外国籍の消防団員がいる自治体もあり、研究を進めたい。

文教委員会 委員会視察報告

令和 6 年 12 月 10 日

委員長 大野 あつ子

視察行程 令和 6 年 10 月 16 日から同月 18 日まで

10 月 16 日 長野県長野市

児童生徒の学校以外の居場所、SaSaLAND（ササランド）
について

10 月 17 日 石川県

図書館における子どもの居場所機能について
富山県滑川市
学力向上の取組について

10 月 18 日 富山県立山町

子育て支援策と元気交流ステーションみらいぶについ
て

視 察 者 委員長 大野あつ子

副委員長 東山あきお

委 員 きくち由美子、本多夏帆、三島杉子、川名ゆうじ

文教委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日 時	令和6年10月16日 午後1時から午後2時30分まで
視察先	長野県長野市
テーマ	児童生徒の学校以外の居場所、SaSaLAND（ササランド）について
目 的	学校へ行きにくくなっていたり、行けない状態が続いたりしている小・中学生に対して、学校以外の居場所を提供し支援することについて学ぶ。
内 容	1 施設について (1) 七二会小学校笹平分校の2階建ての旧校舎を活用 (2) イニシャルコストは、 令和5年度 1億24万4,000円 令和6年度 8,128万7,000円 (3) ランニングコストは、人件費や無料送迎バスに要する約4,000万円 (4) ハンモックや階段下のスペースなど、子どもたちがくつろげる工夫がされている。 2 利用状況 ・登録人数 157人、 利用人数 延べ3,331人、 1日平均30人 3 メタバースササランドの利用実態 (1) 週3回、午前9時30分から午前11時30分まで (2) マインクラフト教育版使用、 1日平均9人参加 4 通学 (1) 無料バス2経路（保護者が同乗可） (2) 半数は保護者が送迎 5 活動 「日課の詳細は子どもが自ら選び、自ら決める」 選択活動 自分のペースで自分らしく過ごす。 一斉活動 短時間でも全員で同じ活動に取り組む。 ・給食有り センター方式給食が運ばれてくる（学校とSaSaLANDで二重に配食されないよう、保護者が学校へ連絡をする。）。 6 保護者への支援 ・親の会、ペアレントトレーニング
成果（参考になった点）、課題等	1 旧校舎を活用していることから、数々の部屋や、体育館、校庭もあり、大変恵まれた環境であると思った。給食があることも重要だと感じた。 2 施設長はじめ担当者が、子どもの自主性を大切に考えて、「居場所」としての場づくりに徹していることが大変参考になった。関わる「人」の重要性を強く認識した。



文教委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日 時	令和6年10月17日 午前9時30分から午前11時まで
視察先	石川県（石川県立図書館）
テーマ	図書館における子どもの居場所機能について
目 的	子どもの居場所としての図書館の可能性を学ぶ。
内 容	1 施設 (1) 総工費 170億円 (2) 令和4年7月に金沢市小立野2丁目にオープン（兼六園から約2キロメートル） (3) 地上4階、地下1階建ての建物で、延べ面積は約2万2,700平方メートル (4) 開架は約30万冊、書庫の収蔵能力は約200万冊、閲覧席数は約500席 (5) 円形の書架は能登半島地震でも本が落ちなかった。 (6) 令和5年度の来館者数は102万6,046人で、当初の目標だった年間100万人を突破 (7) 設計は、仙田満＋株式会社環境デザイン研究所と石川県土木部営繕課 2 コンセプト (1) 敷居の低い図書館 図書館の中に公文書館を入れる。 石川県ならではのコレクションを 収集・活用 (2) 公立図書館としての新たな挑戦 ① 本との思いがけない出会い ② 新たな体験や出会いの場飲食可 のエリア 有り ③ 第3の居場所 おしゃべりOK 3 子どもエリア (1) 子どもの年齢によってゾーン分け (2) 遊び場を思わせるようなスペース (3) 床面に投影した映像を手足で触れると映像が動くなど、子どもが楽しめるスペース 4 人材育成 (1) 司書は、全て正規職員にすることで、ノウハウの蓄積を可能にしている。 (2) 石川県で起こっていることを、タイムリーにテーマ展示として扱うことができるのが強みである。
成果（参考になった点）、課題等	1 石川県の伝統文化を大切にする観点から、色使いや書架にもこだわっており、円形劇場のような構造は圧巻だった。インスタ映えするエリアとすることで新しい層を引き込んでいると推察する。 2 子どもエリアも大変充実しており、小さいころから図書館に来ることが楽しみに become と思う。 3 司書を正規職員にし、育てていくことは、図書館に命を吹き込むことだと感じた。



文教委員会（令和 6 年 10 月 16 日から同月 18 日まで）

日 時	令和 6 年 10 月 17 日 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで
視察先	富山県滑川市
テーマ	学力向上の取組について
目 的	「科学の時間」による小・中学校 9 年間を通じた、学力向上の取組について学ぶ。
内 容	1 滑川市の小・中学校 小学校 7 校 児童数 1,620 人、中学校 2 校 生徒数 806 人 2 「科学の時間」の創設の経緯 大手企業の工場が多く、製薬会社などもあり、「ものづくりのまち滑川」という自負がありものづくりの滑川の基礎となる人材の育成を目指す。 3 「科学の時間」に関する組織・体制について 理科専科教員の配置や民間や大学との連携を行っている。 4 「科学の時間」の実際について (1) 科学の時間の目的 ① ものづくりの滑川の将来を支える人材の育成 ② 体験的活動等を重視した主体的、対話的な深い学びの展開 ③ 豊かな自然を活用した学習による古里を愛する心の育成 ④ 食育や環境教育、プログラミング等の学習による自然愛や生命尊重の心、情報化社会に生きる力の育成 (2) 小・中学校 9 年間の一貫した教育として、新教科「科学の時間」を実施 小 1～2 年 5 時間、小 3～中 3 35 時間 (3) 「科学の時間学習スタンダード集」（ひな型）を活用しつつ、各校の創意を生かした取組も実践 (4) 例えば、滑川が扇状地であることを座学で学んだ後、クルージングにより海上から地形をみて学習するなど。 5 「科学の時間」の成果 (1) 数値として表すことは難しいことが課題である。 (2) 児童生徒の身近な科学の話題やものづくりへの、興味・関心の高まりやきっかけづくりになる。 (3) 発展的な学習内容では、外部講師による出前授業を活用し、より学習を深めることができる。 (4) 生きて働く知識の獲得や技能の向上につながる。
成果（参考になった点）、課題等	1 理数教育に専門講師をつけていることなどは、武蔵野市にも通じるところがあり、小・中学校で科学的な物の見方を体験することは非常に重要であると実感した。 2 富山県が教育に対して支援してくれていることがすばらしいと感じた。 3 教育の成果を、数値化することは難しいので、大変な部分も多いと推察するが、県や市が教育に真剣に取り組んでいることはいずれ大きな成果となると思う。



文教委員会（令和 6 年 10 月 16 日から同月 18 日まで）

日 時	令和 6 年 10 月 18 日 午前 10 時から午前 11 時 40 分まで
視察先	富山県立山町（立山町元気交流ステーションみらいぶ）
テーマ	子育て支援策と元気交流ステーションみらいぶについて
目 的	子育て支援策と保健センターと子育て支援施設そして図書館などが複合化している「元気交流ステーションみらいぶ」について学ぶ。
内 容	1 子育て支援策 (1) 通学用リュックサック 「わんパック」の配布 ① 新入生全員に「わんパック」を配布している。 ② 予算額 令和 6 年 170 万円 ③ 目的 保護者の負担軽減 軽量で丈夫なリュックサックにより、児童の負担軽減 ④ おおむね好評で、使い勝手の悪いところはメーカーが改善してくれる。 (2) 孫守り奨励金 ① 就労中の父母に代わり、祖父母等が保育を行うことに対して報奨金を交付 ② 町長の公約により実現 ③ 現在は人手不足により就労している高齢者が多く、申請は多くはない。 2 元気交流ステーションみらいぶ (1) 建設の経緯 老朽化した施設がいくつかあり複合化することで新たな施設として、五百石駅前の土地を購入し、12 年前に建設された。 (2) 施設 1 階 改札口、観光交流スペース、喫茶スペース、イベント広場 (車両乗入れ可)、図書館 中 2 階 交流プロムナード、音楽交流室（学生の希望で実現） 2 階 くつろぎ交流室、町民ギャラリー、多目的交流ロビー、調理室、大会議室、児童図書館 3 階 社会福祉協議会、健康福祉課、まちなか子育て支援室、保健センター、訪問看護ステーション、健診ホール、介護予防機能訓練室 ① 管理は指定管理 ② 複合化施設にする利点 ③ 住民から見るととにかく「元気ステーション」に行けばいいという分かりやすさがある。職員も同じ建物にいたので連携が容易。 ④ 駅直結の図書館も利便性が高い。 ⑤ 図書カードにマイナンバーカードを活用することにより、近隣自治体と共有で使える。 成果（参考になった点）、課題等 1 通学リュックは大変機能的で良いものだった。 2 駅直結の場所に、複合施設がありワンストップで支援が受けられることは、住民にとって大変分かりやすいサービスであると感じた。

厚生委員会 委員会視察報告

令和 6 年 5 月 20 日

委員長 宮代 一利

視察行程 令和 6 年 4 月 12 日

株式会社あんど（千葉県船橋市）

住宅確保要配慮者への居住支援事業について

視 察 者 委 員 長 宮代 一利

副委員長 蔵野 恵美子

委 員 きくち 由美子、ひがし まり子、さこう もみ、三島 杉子、下田 ひろき

執行部職員 福山 和彦、宮本 亮平、長坂 朋子、大浦 裕子、原澤 雄次

日 時 令和6年4月12日 午後2時から午後4時まで
視察先 株式会社あんど（千葉県船橋市）
テーマ 住宅確保要配慮者への居住支援事業について
目 的 住宅確保要配慮者への居住支援事業として先進的な取組を行う企業を訪問し、本市の今後の事業展開に資する事例を調査・研究することを目的とする。
内 容 株式会社あんどは、千葉県と神奈川県指定を受けている住宅確保要配慮者居住支援法人である。住宅確保要配慮者居住支援法人（居住支援法人）とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者等）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものである（住宅セーフティネット法第40条）。 【居住支援法人の行う業務】 ① 登録住宅の入居者への家賃債務保証 ② 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ③ 見守りなど要配慮者への生活支援 ④ ①～③に附帯する業務 ※居住支援法人は必ずしも①～④の全ての業務を行わなければならないものではないとされているが、株式会社あんどは全ての業務を実施している。指定法人は全国で約770事業所（2023年12月時点）あるが、全てを実施している事業所は数少ないとのこと。 2016年に株式会社山盛（不動産業関連・飲食業関連グループ企業）取締役 西澤希和子氏と、株式会社ふくしねっと工房（障害福祉サービス業関連グループ企業）代表取締役 友野剛行氏を中心に、障害者・高齢者・刑余者等の入居・居住支援のための合同研究活動を始め、翌2017年に研究活動の発展から株式会社あんどを設立、西澤氏・友野氏が共同代表に就任し、不動産のプロと福祉分野のプロが手を組んで事業を展開している。 要配慮者と支援法人が直接契約を締結する形ではなく、居住支援協議会を立ち上げ協議会が契約者となっている。
成果（参考になった点）、課題等 ・具体的な成功事例を数多く知ることができ、今後の展開を考えることに役立つと感じた。特に、仕組みづくりについては、今後全国的に広まっていくことが期待されるので、武蔵野市としてどのような対応が重要かこれからの検討事項である。 ・民間事業者らしい考え方、逆転の発想など、固定観念にとらわれないことが重要であると感じた。思い込みから脱却し、正しい考えに基づいて施策を展開することが大切である。



厚生委員会 委員会視察報告

令和 6 年 12 月 3 日

委員長 本間 まさよ

視察行程 令和 6 年 10 月 23 日から同月 25 日まで

10 月 23 日 岐阜県可児市

高齢者孤立防止事業について

10 月 24 日 滋賀県湖南市

コナン市民共同発電所について

滋賀県野洲市

野洲市くらし支えあい条例について

10 月 25 日 兵庫県神戸市

子ども・若者ケアラー相談・支援について

視察者 委員長 本間まさよ

副委員長 小林まさよし

委員 浜田けい子 西園寺みきこ 深沢達也

厚生委員会（令和6年10月23日から同月25日まで）

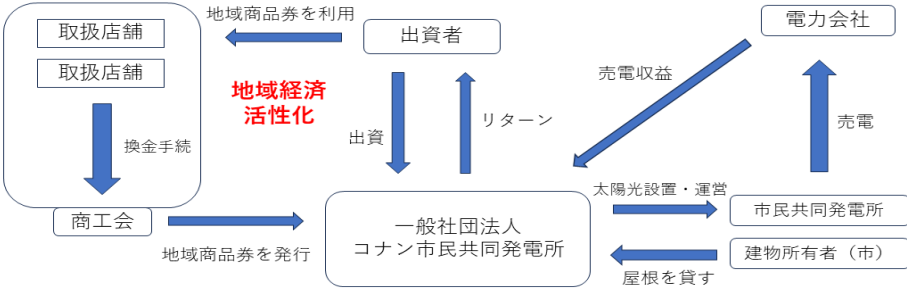
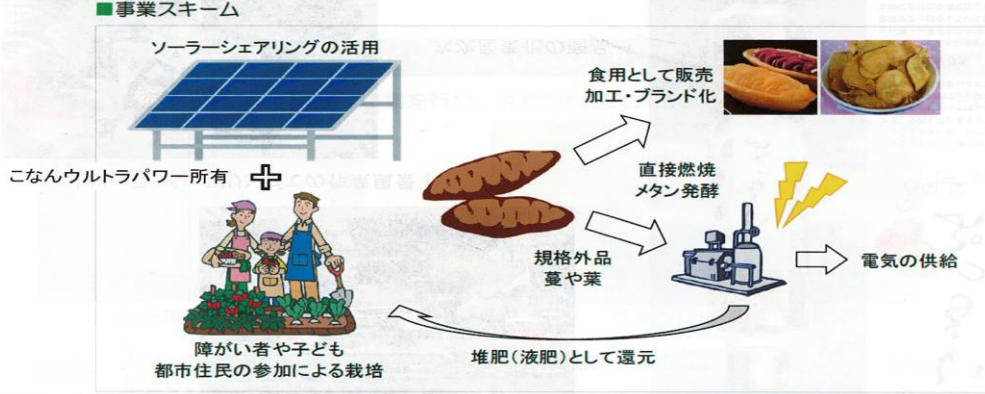
日 時	令和6年10月23日 午後1時から午後3時まで
視察先	岐阜県可児市
テーマ	高齢者孤立防止事業について
目 的	高齢化が進む中、市職員等が高齢者宅を訪問し、日常生活の困り事や生活の状況などを把握する。必要な場合は、行政サービスにつなげていく高齢者支援事業を学ぶ。
内 容	可児市は令和6年10月現在、人口約10万人。高齢化率は29.05%となっている。 平成31年、核家族化、高齢化が進む中、高齢者の孤独感を減らすため、75歳以上の全市民を対象とした「可児あんきクラブ」を発足した。「あんき」とは「安全に暮らす」を意味する。 この間、民生委員や行政関係者による訪問のほか、令和元年10月からは、高齢者への情報を目的とした通信「あんきクラブ便り」を年2回発行、約1万2,800世帯に送付している。 【高齢者孤独防止事業の目的】 高齢化の進展、地域コミュニティ希薄化など、高齢者を取り巻く社会状況が大きく変化する中、高齢者が市や社会とつながりを持つことで、孤独感を減らし、安心感を持っていつまでも住み慣れた地域で生活できるように支援する。 【高齢者孤独防止事業（訪問）実施内容】 対象者宅を訪問し、日頃の暮らしぶりなどを聞き取る。 心配な方は、後日改めて専門職が訪問する。 令和元年度は訪問対象を80歳以上とし、2年後から4年度は80歳になった市民を訪問。 訪問者（介護認定なし）① 民生委員・児童委員 ② 市職員 （介護認定あり）ケアマネージャー及び地域包括支援センター職員 令和5年度以降は、訪問対象を地域とつながりのない可能性がある健康状態不明者とし、訪問者は市職員のみとした。なぜ、訪問対象者を限定したかは、過去の調査結果をみると「頼れる人や話せる人がいる」「外とのつながりがある」と回答した方が95%を超えていたため。健康状態不明者は、孤独感を抱え、地域とのつながりが希薄である可能性があり、早い段階で一人一人の状況把握に努め、必要な人に情報やサービスを届けることが大事と考えた。 令和5年度の訪問結果は対面で会えた方が86%、不在、訪問拒否等が24%だった。 市職員の訪問は、高齢者福祉課に加え、所属に関係なく高齢者との対話を通じて市民の暮らしぶりを把握し、職務に生かすことを目的に昇任昇格者（約50名）が訪問した。 【他の孤独防止につながる事業】 市内80か所の高齢者サロンのほか、一般介護予防事業「まちかど運動教室」30か所の実施。ボランティアによる移動支援サービス事業なども行われている。



成果（参考になった点）、課題等

高齢者宅を直接訪問、対話することで初めてわかることもあり、必要なサービスや見守りにもつなげられる事業であること。市職員が訪問することにより、それぞれの部署に高齢者への視点が活かされる取組となっていることなど参考となった。

厚生委員会（令和6年10月23日から同月25日まで）

日 時	令和6年10月24日 午前10時から正午まで
視察先	滋賀県湖南市
テーマ	コナン市民共同発電所について
目 的	市民共同発電所と湖南市における自然エネルギーを活用した取組を学ぶ。
内 容	平成9年 全国初の事業型市民共同発電所が湖南市で稼働 平成23年 一般社団法人コナン市民共同発電所を設立 コナン市民共同発電所の事業スキーム  全量ウルトラパワー株式会社に売電。 平成24年9月議会で、「湖南市地域自然エネルギー基本条例」が制定された。条例の基本理念として、市、事業者及び市民は自然エネルギーの積極的な活用を努めることを定めている。 平成28年地域新電力会社 こなんウルトラパワー株式会社設立。 代表取締役は湖南市長。事業目的として、地域温暖化防止への貢献など湖南市地域活性化戦略プランに掲げる基本方針の実現を挙げ、市とは包括的連携協定を締結している。 現在、湖南市内で20か所の公共、民間施設及び個人住宅で太陽光発電事業が行なわれている。 また、福祉と農業の連携を行う、イモエネルギー活用プロジェクトなども行われている。 こなんソーラーシェアリングによる農福連携 

成果（参考になった点）、課題等

太陽光発電所を市民と共同出資で設置したことや、売電益は地域商品券を発行して地域内の経済循環をさせ、地域の活性化を図る事業に展開されたこと。また、市民が参加することで、環境問題や再生可能エネルギーへの意識の高揚にも効果的と思われる。

湖南市の前身の一自治体である旧石部町は、日本の障害者福祉の第一人者と呼ばれる糸賀一雄氏らが設立した近江学園が立地し福祉のまちとして発展し、多くの福祉施設が開設された。イモエネルギー活用プロジェクト以外にも、林業事業者と福祉作業所等の連携による木質バイオマス燃料（薪）製造などの事業が行われ、障害のある人の雇用などにも取り組まれている点も参考となった。

厚生委員会（令和6年10月23日から同月25日まで）

日 時	令和6年10月24日 午後2時30分から午後4時まで
視察先	滋賀県野洲市
テーマ	野洲市くらし支えあい条例について
目 的	消費生活の安全と生活困窮者支援をセットにした初めての条例であり、問題解決のために全市で取り組んでいることについて学ぶ。
内 容	野洲市くらし支えあい条例の概要は、「売り手よし（事業者）、買い手よし（消費者）、世間よし（地域）」の近江商人の教えである三方よしを継承し、事業者と消費者がともに満足し成長することで地域社会の発展を目指すことを条例の基本方針としている。消費者被害その他の市民の暮らしに関わる背景にその者の経済的困窮、地域社会からの孤立、その他の生活上の諸課題があることを踏まえ、消費者被害の解決のみならず、生活困窮者等を支援することにより、安全かつ安心で市民が支え合う暮らしの実現に寄与することを目的としている。 所管課は市民生活相談課で、正規職員5名のほか、会計年度任用職員である消費生活相談員2名、就労支援員1名、相談支援員3名、相談支援包括化推進員1名（市民協議室所属）の体制である。 【野洲市くらし支えあい条例の訪問販売登録制度について】 条例では、事業者が市内で訪問販売をするときは、市の登録が必要となっている。無登録で訪問販売を行った事実が確認できた場合は、市の登録を申請するよう指導。登録事業者の基本的な情報を市のホームページで公表。消費者トラブルが発生した場合には、市が登録事業者にアフターサービスやクレームへの連絡ができるようになっている。 令和5年度の相談受付件数は761件。相談を受けた契約・購入金額の合計額3億621万9,941円。契約トラブル等の相談による助言、あっせんにより救済された金額の総額は、2,528万8,956円（68件）。登録制度があることで、近隣自治体で問題のある事業者が販売活動を行っても野洲市では行われていないなどの効果も検証されている。 【生活困窮者支援】（例）税金等、滞納からSOSをキャッチ 平成24年に当時の市長が給食費の未納が問題となった時、「滞納は生活状況のシグナル」と位置付け、野洲市債権管理条例を制定。くらし支えあい条例制定においても、市は生活困窮者等のために生活上の諸課題の解決を行うとしている。 生活困窮者支援状況 令和5年度 生活困窮者相談受付実人数 172人 プラン作成件数（再プラン含む。）269件 総就職決定者数 94人（実人数 79人） 住宅確保給付金支給対象実人数 8人 ワンストップ相談により、借金返済から、就職、健康保険証での通院が可能となった事例などの紹介もあった。



成果（参考になった点）、課題等

地域性もあるが、訪問販売登録制度が昨今の詐欺などへの対応にもつながると考える。

生活困窮者支援では、野洲市全庁で断らない相談体制を構築し、様々な情報をつなぎ合わせることで支援につなげていく姿勢を学んだ。

厚生委員会（令和6年10月23日から同月25日まで）

日 時	令和6年10月25日 午前10時から午前11時30分まで
視察先	兵庫県神戸市
テーマ	子ども・若者ケアラー相談・支援について
目 的	神戸市の子ども・若者ケアラー相談・支援事業を学ぶ。
内 容	神戸市におけるヤングケアラー支援の取組のきっかけとなったのは、令和元年10月、20代の若者ケアラー（孫）が、同居していた認知症の祖母を殺害する事件が発生したことである。肉体的・精神的に追い込まれる若者ケアラーに対し、関係者による支援が十分に行えていなかったのではないかとの疑問など、孤立する「ヤングケアラー」の問題が浮き彫りになった。 令和2年11月より神戸市福祉局、健康局、子ども家庭局、教育委員会事務局からなるプロジェクトチームを編成し検討や関係者からのヒアリングを実施した。一週間の間に70以上の事例が出され、相談するところがないなどの実態が明らかになった。 【令和3年度から取り組む3つの施策を決定】 1 相談・支援窓口の設置（全国初）課長含む6名で行う。 関係者及び当事者から相談を受け、 支援の調整を担う窓口の設置 （教育現場との連携・庁内ネットワーク・事例検討会） 2 身近な方々への理解の促進 学校、福祉、児童の関係者に対し、 研修や事例検討を通して、子ども・若者ケアラーへの理解の促進を図る。 3 交流と情報交換の場（ふうのひろば）の設置・NPO法人に委託・毎月1回開催 主に高校生以上の当事者同士が交流・情報交換ができる場づくり。小中学生には、子どもらしく過ごせる場として、子ども食堂や学習支援等を紹介 【窓口における相談状況】 令和3年6月1日から令和6年9月30日（累計実件数） 相談件数 439件 電話322件、来所87件、メール30件 相談者 本人・家族42件、関係機関170件、関係者6件 相談経路の約8割が学校やその他の機関であり、ヤングケアラーに「気付く」強みがある。 【子どもケアラー世帯への訪問支援事業】 対象 市が支援を必要と認めた、18歳未満の子どもケアラーがいる世帯 支援内容 子どもケアラーの負担軽減のための家事や育児支援など 利用料金 無料 【配食支援モデル事業】 対象者は、おおむね30代前半までのケアラーのいる世帯 週1回、原則12回、家族の人数分を配食、利用料は無料



成果（参考になった点）、課題等

実践を通じ必要と感じた制度を実施し、窓口の相談は断らないというケアラーへの支援に向き合う姿勢を強く感じた。

厚生委員会 委員会視察報告

令和6年12月10日

委員長 本間 まさよ

視察行程 令和6年11月6日

- 1 とらいふ武蔵野 デイサービス等の運営について
- 2 桜 堤 公 園 いきいきサロン「iki なまちかど保健室」について
- 3 希 望 の 家 滞在型グループホームの運営について

視察者 委 員 長 本間まさよ

副委員長 小林まさよし

委 員 浜田けい子 山本ひとみ 西園寺みきこ 深沢達也

厚生委員会（令和6年11月6日）

日 時	令和6年11月6日 午前9時25分から午前10時05分まで
視察先	とらいふ武蔵野
テーマ	デイサービス等の運営について
目 的	とらいふ武蔵野は、「ユニット型特別養護老人ホーム」、「ショートステイ」、「デイサービス」、「事業所内保育所」を事業として運営している施設である。それぞれの事業の現状や課題、先進的な取組などを学ぶ。
内 容	当日の冒頭に顧問から施設の概要について御説明いただき、施設内の「事業所内保育所」を除く3つの事業を見学した。 特徴的なものの一つは、「保育所」を併設していることだ。保育園児が散歩に出かける際にデイサービスの利用者の方々と触れ合う機会がある環境は、利用者にとってとても有益だと考えられる。 デイサービス利用者の中には100歳を迎えた方がいるが、クイズなどにも取り組み、かくしゃくとした姿勢が印象的だった。 また、デイサービスの利用者の愛犬（子犬）に会いに来る利用者もあり、アニマルセラピーにもなっているようだった。 もう一つの特徴は、施設には、御利用者・家族と地域住民の方々が共同で作業するバリアフリーの園芸空間「とらいふあーむ」があることだ。車椅子の方が利用しやすい大型のプランターを用意するなどの工夫があり、残飯から堆肥を作りながら野菜を育てているということだった。 「ユニット型特別養護老人ホーム」では、介護職員や看護師の体制について確認したほか、ユニットや部屋の中にも入り見学した。他の施設よりも広いユニットとなっているなど、十分な余裕がある状況だった。入所した時点よりも生活が安定し、体調の回復が図れるということで、この1年で要介護4から要介護2に回復する方が3名いたということだった。
	

成果（参考になった点）、課題等

成果としては、とらいふ武蔵野の先進的な取組として、「とらいふあーむ」や「保育所」を併設していることによる保育園児と施設利用者の交流を確認できたことが挙げられる。また、施設内の現状の実態把握ができたことも今後に生かせるものだと考える。

事業運営における最大の課題は「人材の確保」ということだった。当該施設では、外国人も雇用しているということだが、賃金や過酷な労働環境からか、離職される方もいるようだ。この問題については、少子高齢化が進むことが予想される中では、賃金や労働環境の改善のほか、D Xの推進、地域との連携強化、外国人介護人材の受入れ促進などの対策が求められると考えられる。

厚生委員会（令和6年11月6日）

日 時	令和6年11月6日 午前10時20分から午前10時45分まで
視察先	桜堤公園
テーマ	いきいきサロン「iki なまちかど保健室」について
目 的	株式会社みゅうちゅあるが運営するいきいきサロン「iki なまちかど保健室」では、高齢者が地域で健康的で生きがいを持った生活を送るための集いの場である「いきいきサロン」において、どのような活動が行われているのか、実際に介護予防や孤立防止、地域交流といった目的が果たされているのかということを確認する。
内 容	当日は、桜堤公園にて、高齢者の方が体操などを行いながらコミュニケーションを図っていることが確認された。15人程度の参加者がいた。 開設当時から参加している方が複数おり、90歳を超えた方もいた。 いきいきサロンの会場として公園を利用しているため、天候の悪い時は中止しているそうだが、例年より暖かいとはいえ、11月の公園での開催にもかかわらず、高齢者が元気に体操されていることが印象的であった。 視察した委員も一部の体操や、相互に行うマッサージなどに参加させていただいた。 輪になって行う、体操などは初めての参加者とも打ち解けることができる効果もあると思われる。
成果（参考になった点）、課題等	「いきいきサロン」は、高齢者の介護予防、孤立防止などの観点から有意義な事業であり、多くの方に御参加いただきたいと考えるところだが、圧倒的に男性の参加者が少ない点が問題だと感じた。 既に検討されていると思うが、男性が参加しやすいプログラムや男性の参加を想定した広報に加え、参加することにインセンティブを与えることも必要かもしれないと考えた。 「いきいきサロン」について参加することにインセンティブを与える事例を調べたところ、ポイントカードの導入、達成証や健康グッズのプレゼント、子どもとの交流イベントがあるということだ。 参加いただけない層にどのような方がいるかなどを調査し、その方々に対してどのようなアプローチをしていくのか、どのように動機付けしていくのかを調査研究する必要があると感じた。



厚生委員会（令和6年11月6日）

日 時	令和6年11月6日 午前11時から午前11時20分まで
視察先	希望の家
テーマ	滞在型グループホームの運営について
目 的	「希望の家」（精神障害者を対象とした滞在型グループホーム）の運営状況、利用者の生活状況、支援の質、運営方針や理念が実際の支援に反映されているかどうかなどを確認する。
内 容	今回視察した「希望の家」は、「人間福祉と動物福祉の追究」を理念とするアニスピHDという企業が運営している「ペット共生型障がい者グループホーム」であり、6名の障害者の方（女性限定）が入居しているほか、一匹の犬がペットとして飼われていた。 直接入居者の方に会うことはできなかったが、清潔な施設であり、入居者の方々が自立した生活をするにあたり大きな問題はないと感じられた。また、入居者がはいかいするという問題はなく、入居者が女性ということもあり、暴力的な対応もないということだった。 施設運営について、近隣住民の方からは特に問題とするということではなかったとのことだ。 入居者の自己負担金は、食事代などであり、居住費の自己負担金はない。 食事の準備等は入居者それぞれが行い、一堂に会して食事をすることはないとのことだ。 介助者は服薬の指導などを行っているとの説明があった。
成果（参考になった点）、課題等	入居に対しての需要が多いということがあり、改めてこれまで以上に障害者の方が自立して生活していく環境を整えることの必要性が高いということが課題だと感じる。このような施設が増えるような支援が必要だと考えられる。 ペットを飼うことは、心理的な安定や生活リズムの改善が図られるという効果があると言われていたが、この施設においてもペットとの生活は、入居する障害者の方々に良い影響をもたらしているということが参考になった。



建設委員会 委員会視察報告

令和6年12月10日

委員長 木崎 剛

視察行程 令和6年10月23日から同月25日まで

10月23日 岡山県倉敷市

コミュニティタクシーについて

10月24日 兵庫県尼崎市

鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりの推進について

大阪府枚方市

樟葉駅前の天然芝生広場を生かしたまちづくりについて

10月25日 岐阜県大垣市

「まちなかテラス」の実施について

視察者 委員長 木崎 剛

副委員長 蔵野 恵美子

委員 深田 貴美子、宮代 一利、落合 勝利、山崎 たかし

建設委員会（令和6年10月23日から同月25日まで）

日 時	令和6年10月23日 午後1時45分から午後3時15分まで
視察先	岡山県倉敷市
テーマ	コミュニティタクシーについて
目 的	倉敷市で行われているコミュニティタクシーの取組について実施状況等を伺い、武蔵野市においてムーバスやレモンキャブなどでは対応しきれない公共交通機関の運用について参考としたい。
内 容	倉敷市では地域が主体となり運営組織を設置し、運行経費の一部を運営組織も負担する形式を採用している。同時に運営組織が停留所などの場所も決めることができ、住民参加ができている形である。 乗車の1時間前までに予約を入れ、予約が入った場合に運行を行う。予約が入らなければ運行はされない。予約の入っている停留所のみ止まり、目的地まで停留所を通過すらしなくてショートカットができ、最短ルートで向かうこともできる。 ドライバーはタクシー運転手の方が行き、コミュニティタクシーの運行が終わったら通常のタクシー業務に戻る。 一定の運行が行われることが運行継続の条件になっている。金額は路線バスよりは割高だが、一般タクシーよりは安い価格になっている。
成果（参考になった点）、課題等	武蔵野市でも武蔵境駅周辺から市役所など公共交通機関が求められているが、実際の乗客はそこまで多くない、という地域がある。 そういう地域に対してコミュニティタクシーを運行するというのは、今後高齢者の免許返納などを考えると必要性が高いと思われる。 運営組織を地域で担うのは、住民参加が根付いている武蔵野市にはなじむ形と思われるが、運行経費の一部を運営組織も負担することは住民負担の観点から課題であり、市が全額負担をすることが持続可能な運営につながると考えられる。 一番の問題はドライバーの確保になるとと思われる。バス会社やタクシー会社に協力を求めるにしても、それなりの人件費が必要になるとと思われる。一方、予約がなければ運休できるという仕組みは、運休時は通常のタクシー業務を行うなど、柔軟性がある運用ができる。 免許返納者とその家族には割安料金を設定するなど、免許の返納促進にもつながる政策になると考えられる。 上記の課題はあるものの、今後の武蔵野市にも十分検討の必要がある新しい公共交通機関の形態と考えられる。



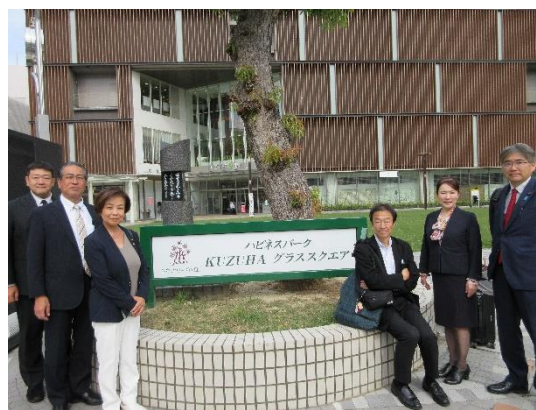
建設委員会（令和6年10月23日から同月25日まで）

日 時	令和6年10月24日 午前9時30分から午前11時10分まで
視察先	兵庫県尼崎市
テーマ	鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりの推進について
目 的	武蔵野市において今後遂行する3駅周辺の再開発、特に吉祥寺駅周辺の開発に向けて、先行事例であり、現在進行している尼崎駅周辺のまちづくり、公園整備の実態を視察するために訪問した。
内 容	阪神尼崎駅周辺は公共施設が集積している一方、現状では施設ごとに管理を行っているため、効率性の面で課題があるとの認識がある。都市計画マスタープランにおいて、JR尼崎駅とともに周辺地域は広域拠点に位置付けられており、魅力向上が市としての喫緊の課題となっている。この課題解決に向け、令和4年度に「阪神尼崎駅周辺公共施設指定管理者及び維持管理業務受託者」を募集し、プロポーザル方式により「阪神尼崎駅周辺まちづくり共同企業体」に決定し令和5年4月1日より包括的管理をスタートしている。 指定管理者の決定後、市は阪神電気鉄道株式会社と令和5年3月31日付けで「中央公園及び周辺地域のさらなる魅力向上に向けた公園施設設置管理協定」を締結している。この協定をベースに都市再生特別措置法に基づく都市公園リノベーション協定制度を活用し中央公園のリニューアル工事に取り組んでいる。こちらの事業は協定を根拠に随意契約において実施している。ただし、事業費の1割を民間負担としており、費用が必要以上に膨らむことに歯止めをかけるという工夫をしている。令和5年度に公園の基本設計等を進め、令和6年1月から3月に実施設計、令和6年4月より整備工事に着手、令和7年3月の共用開始を目指している。現在工事中で、今回の視察においては全体の説明、質疑の後に、進行中の工事の現場を見せていただいた。 プロジェクトの進め方は、既存の資源を生かし、多様な主体と連携した新たなにぎわいづくりを目指し、特色あるまちづくりを検討しているのは当然のことであるが、同時に市民の暮らしぶりに着目した情報発信と共有に力を入れている。令和6年度の新規事業として「あまのうわさプロジェクト」を実施している。駅前など多くの人が利用する公共的空間において、現在取り組んでいる事業やエリアの特色（うわさ）を広報することにより、エリアブランディングを推進することに貢献している。
成果（参考になった点）、課題等	民間企業との長い歴史を踏まえ、官民連携のうまい構図を組み上げていることが分かった。武蔵野市においても、喫緊の課題である3駅周辺の再開発について、この考え方を導入することが大変有効であると感じたので、今後研究を進めていきたい。 また、広報戦略も大変参考になった。市役所内の複数の部署が本プロジェクトにコミットし、市民に向けた有効な情報発信、共有を行っていることが印象的であった。



建設委員会（令和 6 年10月23日から同月25日まで）

日 時	令和 6 年10月24日 午後 0 時30分から午後 0 時50分まで（現地視察）、午後 2 時15分から午後 3 時45分まで
視察先	大阪府枚方市
テーマ	樟葉駅前の天然芝生広場を生かしたまちづくりについて
目 的	駅前広場における天然芝生を生かした再整備における取組と活用状況、維持管理等について、現状と課題を伺い参考にしたい。
内 容	令和 5（2023）年、駅前ロータリーの改良をすることで交通混雑の解消と交通結節機能の強化を図った。さらに令和 7（2025）年を期限とした補助財源を活用して広場の環境改善によるにぎわい創出について、周辺施設管理者である鉄道事業企業体と市の考えが一致し、芝生広場とほこみちの活用につながった。 枚方市と鉄道事業企業体による「持続可能な地域社会の実現に向けて包括連携協定」を結び、駅前広場の再整備や歩行空間の交流広場化について市民アンケートなどを踏まえて検討。大阪府都市緑化を活用した猛暑対策事業に対する補助金などを活用することを前提に実施事業者の公募選定を行った。事業費（工事費）約6,800万円。歳入（大阪府補助額）約4,200万円。市としては実質約2,600万円の負担となった。 芝生広場の活用においては、人通りの多い駅前に芝生を設置することで通行者の踏圧により芝生が損傷するおそれがあること。イベント利用のたびに芝生が損傷して養生が必要になれば計画的なイベント利用ができないおそれがあったため、芝生養生に係る利用制限の低減を考え、一般芝との価格は2倍と高額であるが、サッカーグラウンドなどでの利用実績のあるココターフを採用した。 芝生等の維持管理に係る費用については年間約1,200万程度かかる見込みであるが、ネーミングライツ、占用料、デジタルサイネージ設置により約750万円の収入があり、市の負担は500万円程度に抑えることができた。 実際の活用においては、ほこみち制度を活用して令和 6 年 5 月から 7 月に 3 回のイベント開催など、実証実験も行いながら様々なイベントを企画、開催している。 「くずは夜市ヨイノクチ」は来場者7,768名、夕方午後 4 時から午後 9 時まで、若者層をターゲットに多文化交流をテーマに飲食系イベントを開催したが、その後の芝生のダメージはほとんどなく、翌日から通常に開放を行えた。
成果（参考になった点）、課題等	芝生広場整備に対しての補助金等の活用について、様々な形で補助が出る可能性を調査する必要性を感じた。市民ニーズをしっかりと把握しての取組が必要であること、実現可能性を検討する中での費用対効果の考えについても調査ができたことは参考になった。ネーミングライツや占用料、デジタルサイネージによる管理財源の確保は現状かなり難しい状況にあると考える。実際の維持費がどの程度になるかなど今後に向けて調査研究が必要である。また、ココターフの耐久性についても境南ふれあい公園での使用を念頭にどのような状況になるかも検証が必要と考える。



建設委員会（令和6年10月23日から同月25日まで）

日 時	令和6年10月25日 午前9時30分から午前11時30分まで
視察先	岐阜県大垣市
テーマ	「まちなかテラス」の取組について
目 的	エリア一体的な回遊性のある「まちなかテラス」の取組について、背景・過程・実施体制等を伺い、参考にしたい。
内 容	令和2年7月、新型コロナウイルスで影響を受けた飲食店の支援と市街地の活性化を目的とし、広場や歩道の商用規制を緩和する国の経済緊急措置を受け、路上や広場に物品販売や飲食スペースを設置するのに必要な占用料を免除する事業として「まちなかテラス」が始まった。 地方公共団体が一括して占有許可を申請し、市が対象区域を占用し、利用を希望する飲食店などの事業者は市の都市計画課に申し込む。広場・公園の出店者調整や当日運営、相談対応等は、商工会青年部が主体の（一社）大垣タウンマネジメントに令和4年から市が委託している。 ① 駅通りの沿道店舗12店舗、駅北口・南街区広場の出店4店舗からスタート。新型コロナ対策「3密の回避」のスタイルとして、店先で飲食、買い物をしながら街ぶらができる、居心地が良く歩きたくなる街中として好評となり、売り上げ増加につながった。スタートから3か月後の10月には、沿道店舗12店舗から27店舗に拡大。 ② 翌月11月には、オフィス街にある丸の内公園（大垣市役所に隣接）での社会実証実験「Marunouchiランチボックスプロジェクト」を2週間平日に実施、その後12月に、まちテラ実施区域に丸の内公園を追加。毎週金曜日に定例実施されている（視察時に開催されており、店舗の様子を見学できた）。 ③ 令和3年10月には、大垣公園にて、まちテラ参加の飲食店が集合し、記念撮影ブース、ショーの開催等のイベント「まちテラPARK」を実施。家族でのんびり過ごす場となっている。 ④ 令和5年度から、水都大垣再生プロジェクトを始動。市の象徴である「湧水」をさらなるまちの魅力づくりに生かすため、市内を流れる水門川を軸にした街づくりが始まった。井戸舟の整備、水辺のかわまちテラス、水門川SUP体験会等、「水都を感じられる風景」を作り出す事業が展開されている（駅前の井戸舟を案内いただき、湧水の試飲ができた）。 令和4年より、①から④の事業やその他街のシンボルとなる地（点）を結び、スクエアな回遊性コース（線）を提案。ウォーカブルな街づくりイベント「まちなかスクエアガーデン」の開催に至っている。
成 果	（参考になった点）、課題等 回遊性コースによるにぎわいづくりは、コンパクトシティーである本市においても参考となる取組であると感じた。出店に必要な占用料を免除することで、参加のハードルが低く、出店のリピーターも多く、にぎわいを絶やさない循環を作っているように思う。出店者には、食材の仕入れを大垣市場ですることや、周辺の清掃への協力をお願いするなど、地域貢献にもつながっていると感じた。 市の事業のため、歩道や公園・広場といった公共空間の利用自体に経費（占用料）は発生していないが、出店支援・什器設置支援・運営委託等に年間約120万円は公共の負担として発生している。国の経済緊急措置を受けての実施であるため、今後、同条件での事業の継続についての懸念は残った。



議会運営委員会 委員会視察報告

令和6年5月23日

委員長 川名 ゆうじ

視察行程 令和6年4月18日
茨城県取手市（オンライン視察）
オンライン委員会について

視察者 委員長 川名ゆうじ
副委員長 木崎 剛
委員 大野あつ子、深田貴美子、宮代 一利、与座 武、橋本しげき、山本ひとみ
西園寺みさこ
議長 落合 勝利
副議長 ひがしまり子
委員外議員 道場ひでのり、きくち由美子、東山あきお、本多 夏帆、浜田けい子、菅 源太郎
さこうもみ、藪原 太郎、山崎たかし、三島 杉子、深沢 達也

議会運営委員会（令和6年4月18日）

日 時	令和6年4月18日 午後1時30分から午後4時まで
視察先	茨城県取手市
テーマ	オンライン委員会について
目 的	オンライン出席が可能な会議の概要と効果、デジタル技術を活用した議会運営を調査し、今後の議会改革の参考とする。
内 容	取手市議会は、令和元年度に従来の採決システムの動作が不安定であったことから、電子採決と議会のペーパーレス化を目的にタブレットの導入検討を始めた。導入は令和2年8月だが、令和2年4月7日に緊急事態宣言が出されるなどコロナ対策が急務となり、導入を待たず個人のパソコンなどを使用し、Z o o mによる災害対策会議を令和2年4月8日に開催した。コロナ禍では、議会災害対策会議を計29回オンラインで開会した。 オンライン会議は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、会派代表者会議などの議会内の会議だけではなく、視察、議案説明、市民との意見交換でも行われ、令和3、4年度では、全体の半分以上を超える回数をオンライン会議で開催し、インターネットによる市民への公開も行われた。 また、オンライン会議の開催に必要な委員会条例、会議規則の改正も行われており、疾病、看護、育児などの理由でもオンライン出席を可能とした。 ほかに、タブレットを活用した電子採決や委員会傍聴用に360度カメラを導入し傍聴者が希望するところを自由に視聴できること、ペーパーレスが基本となっていること、生成AIの活用を含めた文字データの機能による会議録作成の効率化、オンラインでのリアルタイム字幕への活用など、デジタル技術の活用もされている。令和5年6月に規則を改正したことで、本会議においてオンラインによる一般質問も可能としたため、今後に展開を考えている。 成果（参考になった点）、課題等 課題は、通信が途絶された場合などへの対応があり、オンラインのみの委員会が開会できていないことである。整理が難しい会議（秘密会、記名式選挙）では難しいとのことだったが、全体から見てこれらの比率は小さい。昨年からはオンライン会議の数が少なくなり、急きょ開催になったことへの対応には「慣れ」が必要で、復習をしていくことも必要とされていた。 取手市議会による説明では、オンライン会議はケースバイケースで、集まれる時は集まり、集まれないのであればオンラインで行うのがベストではないかとのことであった。取手市議会ではオンラインで会議を行うことについて事務局からの説明や指導があり、反対する議員はほとんどいなかった。実際にけがをされた議員がオンラインで会議に参加できた事例があったことや、令和5年6月の大雨災害の際はオンラインで議会災害対策会議を開催した事例もあり、感染症対策以外でも活用できる事例も紹介されていた。



武蔵野市議会では、既にオンライン会議が可能なタブレットを導入していること、非公式な会議ではオンラインによる開催を可能としていること、総務省からオンライン会議による委員会の開催が差し支えない旨の通知があること等も考えると、常任委員会等、正規の会議で必要なときに開催できる手法等について、今後も検討を続けたい。